

勝手に国際離婚？！

～無断離婚被害者と共に考える～



協議離婚制度は、当事者の合意のみで離婚が成立する、非常に簡便な制度です。そのため、日本人配偶者に合意なく勝手に離婚届を出されていたという外国人からの相談ケースは珍しくありません。勝手に離婚された外国人には在留資格や生活環境のみならず、子どもの国籍や在留資格、養育環境などについて、深刻な問題が生じていました。協議離婚制度は、子どもや経済的に不利な女性、そして外国人といった、社会的弱者に大きなしわ寄せを及ぼす問題の多い制度です。

「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」は、このような問題意識や無断離婚のケースを持つ支援団体で結成され、この度無断離婚被害者の救済を目的として、支援者への情報発信の一環で作成した支援者向けマニュアルを作成しました。（出版社：日本加除出版）

この出版記念シンポジウムでは、無断離婚の被害を受けた当事者や、執筆者等からの報告をふまえ、被害者支援のあり方や協議離婚制度の今後について議論を深めたいと思います。

【はじめに】

協議離婚問題研究会（リコン・アラート）について
松本康之（弁護士／とよなか国際交流協会理事長）

【第1部】パネルトーク

「当事者・支援者が語る～私の『無断離婚』」

パネラー： 当事者の方
吉嶋かおり（とよなか国際交流協会外国人のための多言語相談サービス相談員／臨床心理士）
崎原卓（弁護士）
進行： 松本康之

【第2部】これからの展望

～私たちにできること

「協議離婚の問題点と改革の方向性」

発題者：二宮周平（立命館大学法学部教授）

「裁判での闘い方」

発題者：芝池俊輝（弁護士、外国人ローヤリングネットワーク世話人）

「無断離婚被害者をどう支えるか・市民との協働」

発題者：木村雄二（RINK すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）

【第3部】フロアとの意見交換

2019 年

12 月 7 日 (土)

13:00～16:00 (12:30 開場)

会場：とよなか国際交流センター

コミュニケーションコモンスペース

（阪急豊中駅下車すぐ）

大阪府豊中市玉井町 1-1-1-601

阪急電鉄宝塚線 豊中駅前

「エトレ豊中」ビル 6 階



参加費：無料（電話・Fax・メールにてお申込み下さい）

定員：50 名

主催：協議離婚問題研究会（リコン・アラート）
とよなか国際交流センター

後援（申請中）：大阪弁護士会、日本家族〈社会と法〉学会
一時保育：有、要申込（裏面ご参照下さい）

※当日は書籍の販売も行います。

お問合せ・申込み：（裏面に申込書あり）
公益財団法人とよなか国際交流協会（とよなか国際交流センター指定管理者）

〒560-0026

大阪府豊中市玉井町 1-1-1-601（水曜休館）

とよなか国際交流センター

電話 06-6843-4343

FAX 06-6843-4375

※終了後、交流会を行います。参加希望の方は、お申込み時にお知らせください。

時間：16:30～18:00 会場：とよなか国際交流センター

参加費：2000 円（軽食付き、当日受付にてお支払い下さい）。

発題者紹介(一部)

二宮周平

立命館大学法学部教授。法学博士。法学部・法科大学院で家族法を担当。最近は離婚紛争の合意解決の支援と子の意思の尊重などを研究としている。ジェンダー法学会理事、家族（社会と法）学会理事、日本学術会議連携会員等。主な著書に『家族法〔第4版〕』新世社、編著『離婚紛争の合意による解決と子の意思の尊重』日本加除出版、『家族と法』岩波新書等。

芝池俊輝

弁護士。外国人ローヤリングネットワーク世話人。2002年から12年間札幌の法律事務所で弁護士として働いた後、2014年から2017年まで、東京弁護士会が設置・運営する都市型公設事務所である東京パブリック法律事務所三田支所（外国人・国際部門）の代表を務める。現在は、ことのは総合法律事務所の代表弁護士として、国際的な家族と子どもの問題（国際結婚、国際離婚、子の奪取に関するハーグ条約等）に重点的に取り組んでいる。

木村雄二

RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）事務局電話相談（金曜日：タイ語）担当。人身売買被害者（タイ人女性）の聞き取りをきっかけに、1988年頃より滞日外国人の様々な問題に関わり始め、現在に至る。1995年末技術系民間企業退職。現在は翻訳・通訳業。大阪弁護士会・大阪市教育委員会登録通訳人。関西学院大学非常勤講師。2002年タイ国政府"Friends of Thailand Awards 2002" 国際支援者個人部門受賞。

松本康之

公益財団法人とよなか国際交流協会理事長（2013年2月～）。弁護士。1985年京都大学文学部卒業後、司法修習を経て1992年から大阪弁護士会に登録、現在まで刑事弁護委員会委員。弁護士業務開始後間もないころは、戦後補償を求める裁判に複数関わる。在日外国人の刑事事件、入管事件を比較的多く扱ってきた。

吉嶋かおり

公益財団法人とよなか国際交流協会多言語相談サービス相談員。臨床心理士。2006年より本業務に従事。8人の各国語を母語とする多言語スタッフと協働し、10カ国語で対応している。関連著作『外国人と共生する地域づくり～大阪・豊中の実践から見えてきたもの』（共著）、『知っていますか？ドメスティック・バイオレンス―問一答第4版』（共著）、『ドメスティック・バイオレンスと子ども』（解放教育No.495）。

申込用紙 FAX 送信先:06-6843-4375

E-mail の場合、下記内容を記載の上送信してください： atoms@a.zaq.jp

講座名	出版記念シンポジウム 勝手に国際離婚？！	日 時 会 場	2019年12月7日（土）13:00～16:00 とよなか国際交流センター
（ふりがな） 名 前		ご連絡先	
ご所属（あれば）		交流会 （16:30～18:00）	・参加（参加費2000円） ・不参加
一時保育を申し込まれる方は以下もご記入下さい。（持ち物）手拭きタオル・着替え・お茶※持ち物にはすべて記名をお願いします。 一時保育料：子ども1人につき500円（税込）※講演会開始前に会場受付にて現金でお支払い下さい。保育締め切り2019年12月2日			
子どものなまえ		年 齢	歳 力月